

令和元年8月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 令和元年8月8日(木) 午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者
- | | |
|----------|--------|
| 教育長 | 大場 健哉 |
| 教育長職務代理者 | 遠藤 一幸 |
| 二番委員 | 高橋 明子 |
| 三番委員 | 荒明 美恵子 |
| 四番委員 | 大森 佳彦 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------|--------|
| 教育部長 | 江花 一治 |
| 教育部参事 | 佐藤 健志 |
| 教育総務課長 | 大瀧 浩信 |
| 学校教育課長 | 五十嵐 博也 |
| 生涯学習課長 | 田部 一 |
| 文化課長 | 植村 泰徳 |
| 中央公民館長 | 栗城 由紀 |
| 教育総務課長補佐 | 佐藤 裕市 |
| 学校教育課長補佐 | 佐藤 茂雄 |
| 生涯学習課長補佐 | 田中 勲 |
| 生涯学習課長補佐 | 高橋 淳 |
| 文化課長補佐 | 鈴木 美智子 |
| 中央公民館長補佐 | 佐藤 誠 |
- 5 閉 会 午前11時26分

令和元年8月教育委員会定例会

日 時 令和元年8月8日(木) 午前10時
会 場 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

(1) 行事等の報告 (教育総務課) P 1

(2) 教育長の報告
報告第8号 共催及び後援等の承認について (教育総務課) P 2

6 審議事項

議案第20号 令和元年度喜多方市一般会計補正予算(第4号)について
(教育総務課 学校教育課 生涯学習課 文化課) P 6

議案第21号 喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員
の委嘱について (文化課) P12

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

令和元年度 第1学期 喜多方市立小・中学校 いじめ・不登校の現状について
(学校教育課) P15

8 連絡事項

(1) 令和元年度教育委員会会議の開催日程(案)について (教育総務課) P17

9 閉 会

教育長 おはようございます。
全員おそろいになりましたので、これより令和元年8月の教育委員会定例会を開催したいと思います。
開会時刻は午前10時ということでお願いいたします。
続いて、2番の会期の決定に移りますが、会期につきましては本日1日としたいと思いますですがこれにご異議ございませんか。
<異議なしの声あり>

教育長 異議なしということでありますので、会期については本日1日と決定いたします。
続いて、3番の書記の指名についてお諮りをいたします。書記につきましては、教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名したいと思いますですが、ご異議ございませんか。
<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしと認めます。書記については教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。
4番の会議録の承認についてお諮りをいたします。お手元に令和元年度6月の教育委員会定例会の会議録届いていると思うんですが、この内容等につきまして、ご意見、ご質問等、または加除訂正等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員 遠藤です。31ページの私の発言のところで、「市内小学校十校は」のところを「市内全ての小学校17校は税務署さんが来て教える租税教室を開催するらしいんですけれども」に訂正をお願いしたいと思います。
その下の「中学校のほうは」というところなんですけれども、「ことしはまだ予定が1校も入っていないということで」と訂正をお願いしたいと思います。

教育長 今の遠藤委員からの訂正箇所についてよろしくお願いたします。ほかにごございませんでしょうか。よろしいですか。
<なしの声あり>

教育長 それでは、訂正箇所ありましたが、会議録につきましては、お手元のとおり承認することにご異議ございませんか。
<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしと認めますので、このとおり承認されました。
続いて、5番の報告事項に移ります。
今回の報告事項(1)(2)あわせてですが、事務局より加除訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 これにつきまして、特に加除訂正はございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、加除訂正なしということですので、最初の行事等の報告に移ります。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページをお開き願います。

前回7月の定例会開催日の7月16日から昨日までの行事等につきまして、記載のとおり8件の行事がございました。日時、行事名、開催場所、出席いただきました皆様についても記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

教育長 ただいま行事の報告について、担当より説明がありましたが、ここについてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、この原案のとおり承認するということが異議なしございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしと認め、報告事項(1)行事等の報告については、原案のとおり承認することといたします。

教育長 続いて、教育長の報告ということで、報告第8号共催及び後援等の承認について、これを取り上げます。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、報告第8号共催及び後援の承認について説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、7月の定例会以降、共催を3件、後援を10件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。

それぞれの内容につきましては、各所管課から説明させていただきます。

学校教育課長 それでは、共催の2番目になります。

令和元年度耶麻・両沼小・中学校合同音楽祭(第1部合唱)、開催日以降は記載のとおりになります。

これは参加校が約30校、参加者が約1,000名、係や引率教員が約80名となります。趣旨としまして、両地区の児童・生徒に合唱

表現と鑑賞の機会を設け、合唱を通してよりよい表現を求めたり、より美しい表現に感動したりしながら創造的で情緒豊かな児童・生徒の育成を目指すとともに両地区内の音楽教育の発展に資するとあります。

次に、令和元年度福島県小学校教育研究会道徳科研究部会耶麻地区大会、開催日以降は記載のとおりになります。

この大会の目的としまして、小学校道徳科指導の直面する諸問題について、組織的な研究を行うとともに、県内各地区の研究成果をもとに協議することによって会員の指導力の向上と小学校教育の充実を図るとあります。

後援に移ります。

4番、読書感想文コンクール、開催日以降は記載のとおりになります。対象としましては、市内の小学校5年生、6年生の児童、中学校1年生、2年生、3年生の生徒になります。司馬遼太郎作、「21世紀に生きる君たちへ」を読んでの意見文、主張文を募集するという事です。なお、この本は各学校に若干冊ずつ寄贈されております。

後援5番目、第13回会津アピオフェスティバルにつきまして、これは来場者に対して会津アピオがさまざまな企業が地域経済の発展・振興に寄与していることを知らしめ、会津の方々による地元の消費購買を促し、地域経済の循環や交流人口の拡大を図り、会津経済の活性化に貢献するとなっております。

以上でございます。

生涯学習課長

生涯学習課所管についての共催1件、後援5件についてご報告を申し上げます。なお、事業名から内容をご推察いただけると思うものについては、説明を省略させていただきます。

共催の1番目でございます。

事業名、第72回福島県総合体育大会県民スポーツ大会会津地区大会でございます。

既にこの大会、開催が終わっておりますが、喜多方市では壮年ソフトボール、卓球、テニス、そしてソフトテニスの大会が行われているところでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、後援でございますが、後援の6番、4ページの一番上でございます。

事業名が、第6回市民活動フェスティバルでございます。

この目的は、活動団体の内容、成果を発表し、団体間の交流と

市民活動の一層の発展を目指すということで開催されているものでございます。内容は、ステージでの発表、団体活動の展示、体験コーナーなどの設置でございまして、参加は30団体でございます。事務局はNPO喜多方市市民活動サポートネットワークが務めております。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、後援の7番、事業名、令和元年度福島県卓球選手権大会ジュニアの部でございます。

この大会の目的でございますが、大会を通した卓球技術の向上と参加者の交流を図ることが目的でございまして、参加者は高校1年生、2年生がメインの大会でございます。参加人数約350人を予定しているとのことでございます。開催日以下、記載のとおりでございます。

次に、後援の10番、きたかた古里語りの会発表会でございます。

これは、昔話に込められている教えや思いを市民にわかっていただき、後世へ継承していくことを目的に開催しているものでございます。入場は無料で、会員約20人が昔話を発表するとのことでございます。開催日以下、記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

後援11番、福島県立喜多方桐桜高等学校吹奏楽部第10回創立10周年記念定期演奏会でございますが、これにつきましては、開催日以下、記載のとおりでございます。

後援13番、ダンスムーブメント2019、第29回レオキャッツダンススタジオ発表会でございます。

これは生涯スポーツとして、年齢や体力、技術に応じたダンスを普及し、ダンスを通して健全な心と体をつくり、幅広い年齢の交流、会員の資質向上を目的に開催しているものでございます。

なお、発表団体にはダンスムーブメントスポーツ少年団も入っているところでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

それでは、文化課所管分の後援についてご説明を申し上げます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

ナンバー8、事業名、第28回福島県日本画連盟展覧会でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりであります。

この事業につきましては、出品された作品を一堂に展示し、福

島県の日本画の向上と発展を図ることを目的に開催される内容となつてございます。

次に、ナンバー9、第164回例会「KOYOマイムライブ! 大道芸バージョン」パントマイムユニットTORIO公演となっております。開催日以下につきましては、記載のとおりであります。内容につきましては、大道芸人山本光洋によるパントマイムの公演となっております。

5ページをごらんいただきたいと思います。

ナンバー12、事業名、会津シンフォニック・アンサンブル、第42回定期演奏会であります。開催日以下につきましては、記載のとおりであります。この事業につきましては、演奏を通して会津地方の音楽文化の振興と青少年の健全育成を目的とした演奏会となっております。人数につきましては、約1,000名を予定しているということであります。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局から共催について3件、それから後援について10件の説明がありましたが、ここの内容について委員の皆様からご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、この共催及び後援等の承認についてであります。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということですので、この件につきましては、原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

続いて、6番の審議事項のほうに移ります。

議案として、2件ここにあるわけなんです。ここに入る前に事務局より加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

こちらについては、特に加筆訂正等はありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議案第20号令和元年度喜多方市一般会計補正予算(第4号)についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第20号について説明させていただきますので、6ページをお開き願います。

令和元年9月市議会定例会に提案いたします令和元年度喜多方市一般会計補正予算(第4号)におきまして、教育部に係るす

る予算として別紙のとおり計上したいとするものでございます。

予算の内容等につきましては、それぞれ各所管課のほうから説明させていただきます。

まず、教育総務課の補正予算について説明させていただきますので、7ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、教育使用料として1万4,000円計上でございますが、中学校使用料と入田付活性化センター使用料におきまして、積算基礎にございますように、それぞれ予算書的には見込額と記載でございますが、実際にはもう収入済みの金額ということで、それぞれ収入がございましたので、今回補正させていただきますたいとするものでございます。それぞれ7,000円の計上でございます。

教育費寄附金66万円につきましては、記載のとおり、6名の方から寄附がありましたので、補正させていただきますたいとするものでございます。

次に、歳出でございますが、教育委員会事務局管理経費として66万8,000円の計上でございます。負担金補助及び交付金の8,000円につきましては、積算基礎に記載のとおり、県立支援学校児童生徒後援会負担金に4名分として8,000円分の不足が見込まれるために補正するものでございます。

次に、積立金66万円につきましては、歳入で寄附のございました6件分を教育振興基金へ積み立てるために補正するものでございます。

教育総務課は以上でございます。

学校教育課長

次、8ページごらんください。

学校教育課、まず、歳入から申し上げます。

今、資料をお渡しします。

子ども・子育て支援法の一部改正により、10月から新制度への移行となります。幼児教育が無償化となります。資料でお渡しした左側の青い部分になりますが、幼稚園（未移行）と書いてあると思いますが、本市で該当になるのがこの千草幼稚園、それから塩川幼稚園の2園が対象になります。それに伴い国からの補助金の割合が変わります。また新たに県からの補助金が入ってくることになります。これまでは、私立幼稚園就園奨励補助金として国から3分の1、市で残りの3分の2を負担しておりましたが、10月から新制度となりまして、国から2分の1、県と市が4分の1ずつ負担することになります。そのため、入園料や保育料、預か

り保育料の保護者負担がなくなります。したがって、国から957万6,000円、それから県から478万7,000円の補助となります。これが歳入になります。

また、新たに副食費として、これは外部搬入弁当や牛乳、パンを除く副食費となりますが、国、県、市から3分の1ずつ負担して低所得者世帯の子供、あるいは所得階層にかかわらず第3子以降の子供を対象に補助となりまして、国、県からそれぞれ9万4,000円ずつの補助となります。

この説明になる部分が今お渡しした資料の紫の部分になります。

歳出につきましては、園児保護者負担軽減経費としまして、私立幼稚園就園奨励補助金の旧制度により10月から3月まで歳出となる分の減額補正1,090万円余りになります。

その下は、子ども子育て新制度による入園料、保育料、預かり保育料、副食費のそれぞれの10月から3月までの見込額となります。

それぞれの幼稚園の見込額ということになります。

以上でございます。

次に、生涯学習課について説明願います。

それでは、10ページをご説明させていただきたいと思っております。生涯学習課の9月補正予算でございます。

まず、歳入でございますが、教育費県補助金の教育費補助金55万8,000円の計上でございます。これは東京2020オリンピック・パラリンピック開催準備事業補助金でございます。去る6月1日に喜多方市が聖火リレーのコースに決まったところから、聖火リレー実施のための県補助金がございます。2分の1相当額を計上するものでございます。対象でございますが、需用費、そして委託料の2分の1でございますが、今回の補正につきましては、聖火リレーの機運醸成に係る経費について計上させていただいたもので、今後具体的な聖火リレーの対応や取り組みに要する経費につきましては、12月補正でまた改めて追加で計上させていただきたいと考えてございます。

なお、喜多方市の補助金の上限額でございますが、支出160万円の2分の1、80万円が県補助金として上限額と定められているところでございます。

そのほかランナーの中には他町村の方が入ってくる可能性がございます。福島県におきましては、全市町村の住民の方を必ず

教育長
生涯学習課長

ランナーに入れるということで、現在調整を進めているところでございまして、喜多方市に他町村のランナーの方が入ってきて、そのランナーの方の対応もする場合には1町村当たり60万円の支出、その2分の1、30万円も補助金としてさらに追加となるところでございます。なお、これにつきましては、まだ発表となっておりませんので、現在のところ確実なのは喜多方市として歳入で80万円の収入までは予定できるという状況でございます。

次に、支出について申し上げます。

スポーツ振興経費でございますが、50万9,000円の負担金補助及び交付金の計上でございます。これにつきましては、10月12日から相馬市光陽ソフトボール場において開催されます市町村対抗福島県ソフトボール大会に出場する喜多方市チームに対する補助金でございます。対戦組み合わせ抽選会が行われまして、対戦日時が決まりました。この対戦日時の関係で朝早くから試合が行われます試合組み合わせが2日間ございます。このことから早朝からの試合であるために試合会場近くの宿泊所に宿泊する必要があることから、選手30名分の2泊分につきまして補正予算で計上させていただいたものでございます。

なお、宿泊前に惜しくも敗退した場合には、未使用の補助金は返還となるものでございます。

次に、ホストタウン推進経費でございますが、242万9,000円の計上でございます。

これも歳入で申し上げましたように、本市が聖火リレーのコースに決定となったことから、市民への周知事務や他町村との調整に係る事務などを円滑に実施できるようにするための事務補助員1名分と市民への機運醸成のための予算を計上するものでございます。

なお、今回の聖火リレーに係る補正計上でございますが、機運醸成に係る経費の計上でございます。先ほども申し上げましたように、12月補正でさらに具体的な対応の取り組みに対する経費については追加計上をさせていただきたいと考えてございます。

各節の計上でございますが、共済費16万2,000円、賃金109万9,000円につきましては、事務補助員1名分を10月から3月まで雇用する予算計上でございます。

報償費5万円につきましては、関係機関等へのお礼やホストタウンで喜多方市においでいただく方へのお土産代などの計上でございます。

需用費72万2,000円の計上でございますが、消耗品35万7,000円につきましては、聖火リレーの周知・機運醸成用の経費でございます。卓上ののぼり旗100本、そして普通ののぼり旗200本でございますがこれは公共施設に、卓上につきましては公共施設の窓口、具体的には本庁舎、各総合支所、公民館、体育施設、小・中学校などを想定してございます。また、のぼり旗でございますが、これにつきましては、本庁舎や各総合支所、公民館、体育施設、小・中学校、保育所、児童クラブなどに掲示をして機運醸成を図っていききたいとするものでございます。

次に、印刷製本費36万5,000円でございますが、これはポスターの印刷が1,000枚、チラシの印刷が19,000枚でございます。これも聖火リレーの啓発、機運醸成を図るもので、ポスターにつきましては、公共施設や各行政区の掲示板などに掲示をしていただいて、広く周知をしていききたいとするものでございます。また、チラシにつきましては、全戸配布を行いまして啓発をしていききたいとするものでございます。

委託料39万6,000円でございますが、これにつきましては、聖火リレーの啓発、機運醸成用の垂れ幕、横断幕の作成でございます。公共施設に掲示をしたいとするものでございます。

次に、野球場管理経費94万6,000円でございますが、これは委託料で、熱塩加納野球場の漏水調査業務でございます。5月下旬の水道メーター検針のときに漏水が確認されたもので、この漏水箇所を特定するための調査業務を補正計上したいとするものでございます。

以上でございます。

文化課長

それでは、文化課所管分の補正予算について説明を申し上げます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

まず、文化振興諸費、旅費、普通旅費8万2,000円の計上であります。これにつきましては、本年11月23日から24日にかけて、山梨県の甲府市で開催をされます日本将棋連盟主催の「将棋の日」という普及イベントがございます。これにつきましては、本市で来年度の開催の検討をしているところでございますけれども、本年、ことしの11月に開催されます実施状況を視察するため職員2名分の旅費を計上するものであります。

次に、美術館運営経費、備品購入費13万8,000円の計上ですが、美術館に設置をしてございます電気温水器、これが故障

いたしました。設置から20年以上経過している古い機器でありまして、消耗部品等も製造していないということでありますので、新しい機器を購入したいとするものであります。

以上です。

教育長

では、今、それぞれの課から説明がありました。

戻りまして、課ごとに進めていきたいと思えます。7ページに教育総務課の部分がありますが、ここについてご意見、ご質問あったらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、8ページ、9ページのほうですが、学校教育課の分についていかがでしょうか。

よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

次に、10ページのほうの生涯学習課の分について何かありましたらお願いします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、11ページに移りますが、文化課の部分について何がございましたらお願いいたします。いいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、少し戻りますがというか、7ページから11ページ全体を通してほかに何かお気づきの点等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、議案第20号、一般会計補正予算ですが、承認するというところでよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認めますので、議案第20号令和元年度喜多方市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。よろしくをお願いいたします。

続いて、議案第21号喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員の委嘱についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。

文化課長

それでは、議案第21号をご説明申し上げます。

12ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第21号喜多方市伝統的建造物郡保存地区保存審議会委員及び臨時委員の委嘱についてであります。

提案理由であります。この伝統的建造物群保存地区保存審議

会委員の任期満了のため、さらには地区内の防災計画について調査、審議する必要があることから、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第10条の規定に基づきまして、委員及び臨時委員を委嘱したいとするものであります。

まず、委員の候補者につきましては、12ページから13ページの上段まで示してございます。全体で11名の委員であります。記載の方々を委嘱したいというふうに考えているところであります。

任期につきましては、令和元年8月9日から令和3年8月8日までの2年間としたいとするものであります。

次に、臨時委員につきましては、12ページの真ん中ほどの表にございまして、記載の2名の方を委嘱したいとするところであります。任期につきましては、令和元年8月9日から令和3年8月8日までとする。ただし、小田付伝統的建造物群保存地区に係る防災計画の策定が終了した場合は、当該計画の策定が終了した日までとするとしていたしとするものであります。

以上です。

教育長 ただいま事務局より提案ありました中身ですが、ここについてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 重伝建地区に指定されて、県内では3番目なんですけれども、実は私の友人がこの間南会津の前沢地区に用事があって行ったんだそうです。そうしたらば、いろいろ見学している途中で、どこかのおじいちゃんが、福島はすごい、3つもこういう地区があるんだと。前沢地区と大内宿と今度は喜多方の小田付指定された、だから小田付行ってみろと言われてた。だから、それぐらいこの指定された地区にとってはすごい誇るべきというかね。市としてもここは頑張っていかなければいけない部分なんですけど、今回はそれに伴っての先ほどあったように防災計画、これにかかわっての臨時委員の委嘱ということなんですけど、これからも力を入れていかなければいけない中身なので、委員の方からも何かいろいろあったらご意見等いただきたいと思っております。

では、議案第21号についてですが、原案のとおり可決することでご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしということですので、議案第21号喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員の委嘱

学校教育課長

については、このとおり可決することといたします。ありがとうございます。

これで審議事項のほうは閉じたいと思います。

次、7番のその他に移ります。

事務局から何かありますか。

それでは、15ページごらんください。

令和元年度第1学期喜多方市立小・中学校いじめ・不登校の現状についてです。

いじめの現状につきまして、今年度は1学期で小学校9件、それから中学校が21件、計30件になります。

内容につきましては、冷やかしのからかい、悪口、おどし文句、嫌なことを言われる、仲間外れ等になります。

今年度のいじめ認知件数については、小学校についてはやや減少したということですが、現状から考えられる問題点としましては、未然防止のための問題点として職員全体での危機意識の共有化がまだ十分でないかなというところがあります。

5月に生徒指導担当の先生方が集まる研修会がありましたが、そのときに聞いたところ、学校いじめ防止基本方針などについて各学校の生徒指導委員会などで読み合せや確認などをまだやっていないところが多くございました。その後、校長会議などでそういうところをお願いしているところでもあります。

今後の取り組みの重点としましては、未然防止策、やはりここが大事になってきます。このような内容について各学校でお願いしたいということで校長会議などでもお話ししているところがございます。

発生後の対応策につきましても同様です。

8月27日に校長会議が開催されますので、そこでもあらためて校長先生方にお話しする。次のページの不登校対策とあわせて、夏休み明けに増える傾向にありますので、そういうところもお話ししていく予定です。

16ページが不登校の現状になります。

これは30日以上を基準としておりますが、4月から7月にかけてだんだん増えている状況になります。

問題点につきましては、発生後対応上の問題点ということで、具体的対応が行き詰っている。これは電話だったり、家庭訪問などをしたり、そういうことで学校も一生懸命やっております。担任だけに任せず、校長が出向いたりということで、実際に今まで

行っても部屋にこもっていた子が挨拶に出てきたなんていうところもあります。

不登校解消への本気さが足りないとありますが、ちょっときつい書き方になってしまいましたが、組織的対応が学校によってはまだ不十分なところもありますので、今後校長会等を通して学校には説明していきたいと思います。

それから、不登校児童・生徒の学習権や社会性涵養の場と機会が保障されていないとありますが、これも学校によっては保健室登校だったり、それから市立図書館をお借りしての学習指導をしたり、そういう学校もあります。

それから、家庭訪問の際、会うだけではなくて、学習指導をしている学校もあります。そういうところもどんどん広めていきたいと思います。ただ、なかなか会えない、面会を拒んでいるというところもありますので、難しい面もあります。

今後の取り組みの重点につきましては、このような内容について、再度校長会議、あるいは生徒指導、委員会等でお話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

教育長

(2)のほうの内容ではあったんですが、学校教育課のほうから説明ありました。

いじめ・不登校の現状等についてであります。ここの中身について、委員の皆さんから何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

荒明委員

荒明です。

昨年度と比べて小学校は件数が1件減ったということですが、全体で見るとふえている現状です。昨年の1学期の現状についてもいじめの現状から考えられる問題点とか、それから取り組みの重点とか、同じような内容だったと思います。件数が減っていればそれで効果があったというふうに考えるわけなんです。結果的には数で言えばふえているという現状ですので、この2番目のいじめ現状から考えられる問題点、3番目の今後の取り組みの重点が昨年同様でいいのかというところが質問です。

次に、意見なんです。こういう子供たちのアンケートの結果を受けとめて、現状から考えられる問題点が整理されているわけなんです。実際はふえているわけですので、本当に問題はどこにあるのかというものをもう少し突き詰めて考える必要があるかと思っています。

個人的には、もっと現場の声を聞いていくということが必要になってくるのではないのかなと思います。それが学級経営の問題なのか、あるいは職場の共通理解を図る上での問題なのか、あるいは家庭も含めて解決しなくてはいけないような問題を含んでいるのか、やはり指導に当たっている現場の教員の声を聞くと、もう少し本質的なことが見えてくるのではないかなというふうに思うので、そういう取り組みが必要ではないかなというふうに思います。

それから、3番目の今後の取り組みの重点については、人権教育というのは、本来は家庭教育が一番大事なところなんです、多くの時間を学校という集団の中で生活している子供たちにとってはすごく影響のあるとても大事な場所であるので、低学年の段階から人権教育は推し進めていかなければならないような時代になっております。

昨年の1学期の現状を見て、私は学期に1回程度いじめについて児童・生徒に考えさせる機会を設けたらどうかという意見を言った記憶がありますが、ふえているという現状を見ると、やはりこれは日常的に行わなければ子供たちの意識というのは変わらないのではないのか、日常的に人を思いやり、敬うとか、人として恥ずかしい行いをしてはいけないだとか、そういう意識を高めていかないと。中学生になっていじめの件数がふえるということは小学校の段階で徹底されていないことが原因ではないかと思うので、こういう重点策も昨年同様というのではなく、件数がふえている現状を考えると、もう少し具体的に、もっと積極的な対応を考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

以上です。

学校教育課長

昨年同様の問題点だったり、防止策ということで、本当にそれは課内で検討したところではあるんですが、結果的に昨年同様になってしまったことについては、十分な検討がなされていなかったんじゃないかなと反省しております。

今年度は新たに、学習指導や生徒指導などについて、こちらからどんどん積極的に指導主事が学校に出向いていじめの問題も含めて学校の声聞きながら、学校とともに対処策を考えていくということをしております。働きかけて待っているのではなくて、積極的に学校のほうに出向いて行って、学校とともがいじめ防止について、不登校も含めてですが、声を聞きながら対応して

いきたいと思っております。

それから、人権教育につきましては、まさにそのとおりだと思いますし、学期に1回程度というのも昨年同様ということでの指摘を受けて、その辺は改めていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長
高橋委員

ほかにございませんでしょうか。

高橋です。

いじめの主な内容について細かく書かれていますが、この中に学校の友達関係の中でのことについては、こういうことが起きているなということがわかるんですが、家庭でどうなのかとか、学校以外の場所で何か困ったことになっていないのか。やはり不登校の原因というのは、いじめだけではなくて、家庭のことや自分自身の発達段階の悩みですとか、そういったこともすごくかかわっていて、いろいろな複数の問題を抱え込んで行き詰まっていて、学校に行けなくなって、そのことも悩みの一つになり、余計行き詰まり、最終的には非行とか、または自死とか、そういったことにもつながりかねないという大変重い問題をこの表が表しているというふうに思うんです。ですから、問題を抱えている子が不登校になる前にやはりそこは相談する場所とか、解決する方法とか、それこそ生きる力を伸ばしてあげることが大切なので、そこをお願いしたいと思います。

もう一つなんですが、例えば不登校は解消しなくてはいけないのかどうかというのが、すごく気になるところです。学校に行かなくてはいけないというのは、子どもだって大人だってみんなわかっていることなんですけれども、行けないんですよ。先生に来いと言われる、だけど行けない自分ということが、余計に自分を苦しめるわけなので、例えば不登校児童・生徒の学習権や社会的涵養の場と機会が保障されていないということが問題点にもなっていて、また、発生後の対応策にも同じことが出てくるわけなので、やはりゆっくりと時間をかけて養っていく。そういうほうがいい子どもさんもいるのではないかと思います。学校に行かなくても自分は学習することができ、自分の将来を決めることができる。どうしても不登校の数が何人で、何人解消したという、数字に捉われてしまうけれども、学校に来なくても生きる力を養うということはできると思うので、その辺を教育委員会でこういうことを言うのはちょっといけないことかなとは思いますが、そこまで視野を広げて、学校に来なくても強く生きることはできる

というところをぜひ子どもに対して認めてあげたいなど、どうか追い詰めないでほしいというのがすごく私は気になっています。先ほどお話もありましたが、夏休み明けに悲しいことが起きないように、本当にそれだけが心配でたまらないんですけれども、そういったところで学校に来られない子供も受け入れるという場所がやはり必要だと思っています。そして、どうしても市の教育委員会では中学校までのこういった問題を抱えた子どもが何人いてということ把握して、問題に取り組んでいると思うんですが、その後、高校生になってからということもありますので、中学を卒業して、その子たち大丈夫なのかなというのを私はとても心配しているんですけれども、やはり非行や自死に至らないような全体的な支援策というのを考えていただきたいと思います。

以上です。

学校教育課長

ご意見ありがとうございました。

学校以外の場所でのいじめ等につきましても、家庭、それから児童クラブなどでも起きているというようなこともありますので、こども課等と連携・協力しながら進めていきたいと考えております。

それから、学校にどうしても来られない子どももいるということについては、もちろん無理やりとかそういうことではもちろんなくて、居場所づくりということで、先ほど申しましたとおり保健室だったり、あるいは別の場所であったり、そういうところも提供しながら、そこに先生が行って学習指導などしながらということで、子供たちの気持ちも十分配慮しながら取り組んでいくようにしております。

ご意見ありがとうございました。

高橋委員

ありがとうございます。

もう一つ心配していることが、学校の先生には話せない、それから親にも話せないといこともたくさんあるわけで。または親が自分の味方になってくれないという家庭ももちろんあるわけなので、そういったときに子どもたちが救いを求めるのが悪い方向で行ってしまうとSNSを利用したりして、何か事件に巻き込まれるとか、そういうことがとても怖いんですが、喜多方の子供たちは、学校の先生たちに相談ができない、友達に相談ができない、親にも言えないときにはどこに相談すればいいのかというのが大変不安なので、そういったところも少し何かいい方法がないのかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

学校教育課長

SNS関係についても、学校いじめ防止基本方針の中、昨年度改定をしまして、盛り込んでいるところではありますが、なかなか見えないところもございますので、スクールソーシャルワーカーや関係機関とも連携しながら相談しやすい体制づくりというのを今後より一層強化していきたいと思っております。

教育長

ほかにございませんでしょうか。

高橋委員

ありがとうございます。

私が今一番心配しているのが、子供の自死なんです。やはりいろいろな問題を抱えて、追い詰められて精神的にも問題を抱えるようになり、そこから自死に至るというケースが大人でも子どもでもすごく多いので、今のところ喜多方市では小・中学校ではそういうことはなかったのかなとは思いますが、いつ出てもおかしくない。伸び伸びと子供が過ごしているから大丈夫だろうなんていうことは、世の中の情報の量と速さから言えば、全く関係なくなっている。そこがとても心配なので、ちょっとした兆候とか、学校でのいじめだけではなくて、その子のきょうはちょっと顔色がいつもと違うなというところから何か支え合えればなというのをすごく気遣っているの、そういうことを申し上げました。

以上です。

教育長

ほかにございせんか。

荒明委員

不登校の現状については、一人一人事情が違うということで、なかなか聞き出すことも大変かとは思いますが、昨年質問したときにどういう原因で不登校になっているのか、その内容については把握されているのかどうかということをお聞きしたところ、何かネグレクトが多いという、親の問題が多いんだというような返答があったかと思うんですが、それだけではないと思うんです。不登校につきましても学校で把握している原因をここにちょっと書いていただくと、そのための対応策というか、いろいろここでいろいろ話し合うことももっと深まっていくのかなというふうに思いましたので、わかっている情報があったらそういうのを教えていただければと思います。昨年はネグレクトが多いということでしたが、今年はどうなんでしょうか。

学校教育課長

原因につきましては、本当にさまざまな要因が考えられてきて、すべてを把握できておりませんので、ご意見いただいたことも含めて対応策の手だてとなるような原因などの究明も学校に働きかけていって、情報収集したいと思っております。

教育長

ほかにございますでしょうか。

ここについては、いろんな考え、いろんな思いがあると思うんですが、きのうNHKの番組で、今、夏休みを迎えておうちにいるお母さん方がどんな思いなのかという内容で。見られた方いますか。（「何かご飯の準備がどうのとか」の声あり）大変、面倒くさいとかね、厄介だとかね、そういうのを平気で言うんです。ここが私は違っていると思う。この間の教育委員の研修会でも、県立博物館の赤坂館長が、昔の日本人のよさがどこかに行っちゃったというか、欠けてきているというか、思いやりとか。何かそういう部分で昨日のテレビの一場面だけ見ている、お母さんへの実際のインタビューもあったんだけど、子どもの昼ご飯つくるのが大変とかね、そういうのをもろに言う、それを受けとめたメディアがそれを公然と伝えていくという、そのシステムっていかなものなんだろうと。大変なのはわかります。思ってもでも口にしないのが今までの人なんじゃないのかなと。その辺が一番の大きなズレなのかなと、そういう社会になってきてしまっている。そういう社会の中で生きている自分たちがどんどんそういうのに、感化されて、そのような人間に自分もなっている。

先ほど不登校のところで原因。これは言葉にこだわるわけではないですが、不登校には原因はない、誘因だと。幾つかの物が合わさって初めて不登校という症状になる。だから1つの原因でなるわけではない。いじめだって同じ。これも、価値観の問題とか、いろいろ含んでいて難しいので、だから対応としては本当に一般的な言葉でつづれば一般的なものとしかならないんだけど、やっぱり学校さんとお話をしていく中で、例えば指導主事がかかわったりしていく中で、いろいろ見えてくるもの、そこで対応しなければいけないものは極力精いっぱい教育委員会としても対応しているんだけど、学校さんのほうも一生懸命対応している。でも、その意が伝わらないというのもある。だから非常に価値観とか物事の見方、考え方の多様化というか、そういう時代で非常に難しいなど。ただ、そこの中で言われているのは、1つは家庭教育の重要性、我が子がそういうふうな思いを感じるようになるのが、やっぱり当然家庭教育だけではないですが、主たるものは育ちというものがありますよね。それとあわせて片方で重要なのが学校教育の重要性。もう一つ、忘れてるのが社会教育の重要性なんですよ。私は小学校のころ大変釣りが好きで、川釣りに行くんですが、途中で悪さするんですよ。リンゴ畑もあったりして、ちょっと1個、2個とか。働いている人いるのにもか

かわらず、見つかるのも覚悟で取っちゃったりするんですが、どんなふうに叱られるかという、自分が食うだけ取っていくのだぞというふうに怒られる。追っかけられもしましたけれども、それってやっぱり教育なんだなと思いますよね。だから、そんな難しさがあるなと思います。

もう一つは、よく先生方とか、子供たちにも私のほうで話すんですが、教育というか、人を育てる、人とかかわっていく上ではピグマリオン効果という、いわゆる褒めて育てるという言い方があるんですが、だから思いを、願いを込めてその子に常に伝えていって、いい子だねと、頑張れるね、あなたはねとやっていけば頑張れるような子になる。だめだ、だめだと言えばだめな子になってしまうという。だから、人とかかわって、その人をよりよくしたいときにはいいところをたくさん取り上げて、そのいいところというのは、その子本人だけでなく、あなたがやったことで周りの人もこんなふうに喜んでいるよというようなことも含めてですね。だから、そういったいい意味でのプラス思考の願いを込めて人とかかわっていく、そうすると、自然人はいい方向に育つ率が高くなるよという。

長くなってごめんなさい。

「蓬麻中に生すれば、扶けずして直し」という言葉があります。だから、生来曲がって育つはずのヨモギなんだけれども、真っすぐに育つ麻の中にぽこっと育つと自然ヨモギも真っすぐぴんと育つんだよと。周りの人がいい人というかね、そういう人の中にちょっとぐらい悪いところを持った子供がぽっと入っても周りの人に感化されて周りの人と同じようによく育つよという意味ですよ。だから、そういうものだと思うんです。だから、いいことをたくさん見つけて、いいことをたくさん周りに知らせて、あなたも頑張れるよという、褒めて育つ、これが一番の予防的な指導なのではないのかなと。大人の社会だってそうです。あなたがいたから助かったよという一言だってうれしくなりますよね。だから、そんな中で育てていけばいい方向に育つ子供がふえてくるのかなというふうに思います。学校教育の原点というのはそうですから。問題に対処するのではなくて、それ以前のことを重視して頑張ろうと、あなたもできるよというふうに育てていくのが学校教育の原点なんです。だから、その辺も考えながらこういういじめとか、不登校見ていくと、また別な意味での視点とか、解決策なんかも浮かんでくるかなというふうに思いました。ごめん

なさい、長くなって。

以上、この件についてはこの程度でよろしいでしょうか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 その他として委員の皆様からは何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<なしの声あり>

教育長 では、7番のその他はこの程度といたします。

教育部参事 これまでもいろいろご協議、ご審議とかいただいてきました適正規模適正配置についてであります。前もお知らせしましたとおり、今パブリックコメントの実施中でございます。週明けの13日までが期限になっておりまして、今現在8件のご意見をいただいている状況になっております。これら8件についていろいろ整理をして、どのように対応するかということで今後進めていくこととなりますけれども、まずは8月22日を予定しております庁内の検討委員会です。十分議論、検討を重ねまして、その後、9月2日に総合教育会議を予定してございます。そのときにその対応方法等について、いろいろご協議をいただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。当面、それが終わりましたから9月下旬をめどに審議会のほうに諮りまして、最終的に基本方針をどのような形になるかということで見えてくるということになります。それとあわせまして、内部的には今度実施計画の作成のほうに入っておりますので、またこの教育委員会の中で実施計画についても皆さんとご協議をしてまいりたいというふうにご考慮してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

今、適正規模適正配置について、現状の報告ということでありました。ここに関しては何かありましたら。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、8番の連絡事項に入ります。

令和元年度教育委員会会議の開催日程（案）についてということで、事務局より説明お願ひします。

教育総務課長 それでは、17ページをお開き願ひします

令和元年度の教育委員会の定例会臨時会の予定につきましては、現在のところ記載のとおりで変更ございませんので、こちら

につきましては、説明を省略させていただきます。

今後の日程の欄でございますけれども、まず1つ目が、福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会が8月27日火曜日、午前10時20分から午後3時までの予定で福島市の福島テルサで開催されますので、皆様のご出席をお願いいたします。

なお、8時15分市役所出発ということでよろしくをお願いいたします。いつものとおり、ホール棟5分前集合ということでよろしくをお願いいたします。

もう一つでございますが、先ほどお話がありましたように、総合教育会議を9月2日月曜日、午後1時30分から市役所2階の庁議室というところで開催させていただきたいと思っておりますので、こちらについても皆様のご出席をよろしくをお願いいたします。案件につきましては、先ほどありましたように、適正規模関係のパブリックコメントの対応についてというようなことでの内容でございます。

日程についての説明は以上でございます。

教育長

日程について今説明ありましたが、ここについて、委員の方から何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、このような日程でこれから進みますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

教育総務課長

今後の日程ということで、6月と7月にもお話をさせていただきましたけれども、教育委員の皆様の先進地視察の関係ですけれども、皆様どこか希望の、したいというようなところ、もしございましたらお願いしたいと思っております。

教育長

先進地視察で何か頭の中に思いつくような場所はありますか。

教育総務課長

昨年が須賀川の稲田学園と茨城県の北茨城市立の関本小中学校、両方施設一体型の小中一貫校ということでございました。

今年度事務局案として今考えておりますのが、県内が本宮市立の五百川小学校、こちらは校長先生が文部科学省で指定しているコミュニティスクール関係の専門家的な方ということで考えております。

もう一つが、県内で郡山市立の西田学園、こちらは義務教育学校でございます。こちらは平成29年度に一度施設視察しているんですが、そのときは開校前のレクチャーということで、平成30年4月に学校のほうも開校になっておりますので、改めて視察ということもあり得るかなということで、事務局としては、県内はこ

の2つを考えてございます。

もう一つ、県外につきましては、栃木県的那須塩原市立塩原小中学校、こちらについても義務教育学校でございます。こちらはやはり塩原市の塩原地区の関係の近辺の小中学校を統合して塩原小中学校になったと同時に義務教育学校でもあるというような内容でございます。

もう一つ、考えてございますのが、新潟県の湯沢町立の湯沢学園、こちらにつきましては施設一体型の幼小中一貫校ということで現在運営されている学校でございます。

以上、県内2つと県外2つということでちょっと事務局案としてはこういうところを今考えてございます。

教育長

ありがとうございます。

委員の皆様方は何かそのほかにぜひ見てみたいとかありましたら、いいですか。

五百川はコミュニティスクールで企業と連携したということで去年、新聞に大々的に出てました。

あと、義務教育学校で今、西田学園とか、塩原の小中学校、義務教育学校はやっぱり年々ふえていっているみたいですね。だから、これからの高校、大学への対応という部分含めていろんなことで考えていかなければいけない大きな一つの視点かなと、市としては思います。

では、そのようなところで大体探ってもらってもいいですか。ということで、事務局一任ということでお願いいたします。

教育総務課長

それから、前回、前々回お話をさせていただきましたけれども、定例会をここの会議室等ではなくて、例えば学校であるとか、公民館であるとか、1回か2回程度開催させていただきたいというふうに考えてございまして、事務局案として今年は高郷中学校、もしくはカイギウランド、この辺で開催させていただきたいということでご提案させていただいたんですけれども、こちらのほうでよろしいでしょうかということで、確認したいと思えます。よろしくお願いいたします。

教育長

今年度は高郷地区あたりということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

教育総務課長

こちらについては10月か11月ぐらいで予定したいと思いますので、次回あたりにこの予定表の中で記載させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

教育長

では、10月か11月あたりは高郷地区での定例会を開催するとい

うことでよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのほかに事務連絡というか、連絡事項等ありましたら、よろしいですか。

高橋委員

1つお願いなんです、来月ということなくてもいいんですが、喜多方市のコミュニティスクールが始まって1学期過ぎたわけで、どんな感じでやっているか、実績報告のようなものでなくていいんですけども、どういう感じなのかなというのを知りたいと思っていますので、近いうちにお知らせいただければなと思います。

教育長

では、喜多方市内では塩川小学校と第一小学校のほうでコミュニティスクールを始めました。できるところからということで始めているわけなんです、両校長先生にお聞きした中ではやっぱり発足当初よりはどんどん広がってきているというか、いい感じで来ているんだそうです。いい感じというのは、地区の方、保護者の方がいろいろ学校の中に入り込んでくれて、子供たちのためにということでやってくださっているという、それが広がっているという、そんな情報だけは得ています。

確かに高橋委員が言うように実際に現状というか、そういうものもお知らせしなければいけないと思っています。

ほかにございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、特にないということですので、これをもちまして令和元年の8月教育委員会定例会のほうを閉じたいと思います。

閉会の時刻は、午前11時26分ということでお願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時26分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐